商品概要説明書

JA相続定期貯金（大口定期）
縁り（ゆかり）

1.商 品 名 （愛　称）	・JA相続定期貯金（大口定期） 「愛称：縁り（ゆかり）」
2.取扱期間	・令和6年3月1日（金）～令和7年2月28日（金）
3.販売対象	・相続により取得した資金を原資として預入れいただける個人
4.期　　間	・１年の自動継続（元金継続または元利金継続）
5.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位 (4)預入条件 (5)預入時確認書類	 ・一括預入 ・1,000万円以上 ※ただし、相続により取得した額を限度とします。 ・1円単位 ・相続により取得した、その資金でお預入れすることを条件とします。 ※期間内に他金融機関で相続手続を行った資金も対象。 ・相続開始後2年以内の資金に限ります。 ・ご利用の際はお届け印・本人確認書類の他に、他金融機関で相続手続をされた場合は「相続人であること」「相続手続の完了時期」「相続により取得した金額」が分かる下記①から④のいずれかの書類の提示を受けることとします。 ①　遺産分割協議書の写し ②　金融機関に提出した相続手続依頼書の写し ③　「戸籍謄本の写し」および「被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し」 ④　「遺言書」および「被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し」
6.払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
7.利　息 (1)適用金利 （約定利率） (2)継続後の適用金利 (3)利払頻度 (4)計算方法 (5)税　　金 (6)金利情報の 入手方法	 ・預入時における期間1年大口定期貯金の店頭表示金利に年0.05％上乗せした金利を満期日まで適用します。 ※金利情勢に大幅な変化があった場合、金利の見直し、または、お取扱いを中止することがあります。 ・継続日における期間1年大口定期貯金の店頭表示金利となります。 ・満期日以後に一括してお支払いします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。 ・20.315％（国税15.315％、地方税5％）の分離課税。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
8.手 数 料	－
9.付加できる 特約事項	・総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5％を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）のお取扱いができません。 ・通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてＪＡバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。

10. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 　次のＡ．およびＢ．の算式により計算した利率のうち、いずれか低い利率。ただし、計算した利率が0%を下回るときは、0%を下限とします。 Ａ．次の預入期間に応じた利率 ・預入期間が6か月未満の場合　　解約日における普通貯金利率 ・預入期間が6か月以上の場合　　約定利率×50% Ｂ．$\text{約定利率} - \dfrac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ （注）基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を通帳・証書記載の満期日（継続したときはその満期日）まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当組合所定の利率とします。
11. 貯金（預金）保険制度（公的制度）	・保護対象 　当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または統合リスク管理室(電話：0120-43-4401)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合統合リスク管理室またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）
13. その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ・本商品は原則通帳式のお取扱いとなります。 ・ＡＴＭではお取扱いを行っておりません。

※詳しくは窓口にお問い合わせください。　　ＪＡさがみ